

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

政策名		国際経済に関する取組				
評価方式		総合・実績・事業	政策目標の達成度合い	今年度はモニタリングのみのため、5段階達成度は記載出来ない。	番号	⑧
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度概算要求額
予算 の 状 況	当初予算（千円）	288,728	491,016	14,495,722	476,959	2,125,303
	補正予算（千円）	0	969,301	△ 2,279,400		
	繰越し等（千円）	0	5,635,068	2,704,174		
	計（千円）	288,728	7,095,385	14,920,496		
執行額（千円）		255,643	5,827,939	13,969,494		
政策評価結果の概算要求への反映状況		<p>【I. 多角的自由貿易体制の維持・強化と経済連携の推進】</p> <p>1 世界貿易機関（WTO）については、事業の効率性を見直しつつ、紛争解決制度等各種枠組みの活用により国際貿易ルールを維持・強化するとともに、WTOを中心とする多角的貿易体制の安定を図るための内容とした。</p> <p>2 経済連携については、一部の事業の効率性を見直しを行う一方で、アジア太平洋地域、東アジア地域、欧州地域等の国々と二国間や地域レベルの経済連携を戦略的に推進し、日本企業等がEPAを一層活用できる環境を整備することで、海外の成長市場の活力を取り込み、我が国の経済成長を後押しするべく、以下の具体的な戦略に沿った取組を強化する要求内容とした。</p> <p>（1）安倍内閣は、経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2017及び未来投資戦略2017に基づく事業として、自由貿易体制を強化し、諸外国の活力を我が国の成長に取り込む方針を表明。</p> <p>（2）自由で公正な市場を、アジア太平洋地域をはじめ、世界に広げていくため、TPPを早期に発効させつつ、高いレベルの二国間・多国間経済連携協定・自由貿易協定（EPA/FTA）の締結に取り組み、上記（1）の目標である2018年までに日本貿易総額に占めるFTA比率70%（2016年末時点における発効済・署名済EPAを含めた現状40%）を目指す。</p> <p>このため、特に我が国が締結したTPPを発効に取り組みとともに、日EU・EPA、RCEP、日中韓FTAなどの広域経済連携と合わせ、より大きな構想であるアジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）のルール作りを目指すとともに、二国間EPAの交渉も同時並行で取り組み、各経済連携が相互に刺激し合い、活性化することを目指す。</p> <p>（3）これまで発効した多数のEPAにつき、その着実な実施に取り組み。発効後、既に年月が経過しているEPAについては、協定の運用規則に沿って、継続協議、見直し交渉等を行う。</p> <p>（4）我が国は、上記（1）の戦略において、投資関連協定を2020年までに100の国・地域を対象に署名・発効の目標を達成することが求められており、我が国がこれまで投資協定で十分手当てがされていなかったアフリカ諸国を中心に、交渉を加速化するための措置をとる。</p>				

【Ⅱ. 日本企業の海外展開支援】

1 在外公館では、日本企業の海外展開支援のため、日本企業に対する各種の情報提供や日本企業が抱えるトラブルの解決のための相手国政府への働きかけ、在外公館施設を活用した日本企業製品の紹介等の支援を行っており、日本企業支援強化に向けた取組が、日本企業の活動を支援する上で有効であった。これらモニタリング結果を踏まえ、平成30年度においても、地方を含む民間企業や経済団体との連携の下、在外公館・ネットワークを最大限に活用しつつ、日本の優れた技術に裏付けられた企業製品やインフラ、日本産農産物等の海外への売り込みを一層積極的にを行い、また、日本企業が安心して、より円滑に海外での活動を行えるよう、外部の専門家も活用しながら、日本企業のトラブル解決を支援するための取組やトラブルの未然防止に資する活動を強化していく要求内容とした。

2 デリー（アジア地域）及びケープタウン（南部アフリカ地域）において在外公館知的財産担当官会議を開催し、日系企業も交えて官民合同の意見交換を行い、被害状況及びその対応振りに関するベストプラクティスを共有するなど、知的財産担当官等を通じた在外公館における対応の強化を継続した。その他、二国間協議、経済連携協定交渉の場を通じて、また、APEC、WTO・TRIPS理事会、世界知的所有権機関（WIPO）等における議論への積極的な参画を通じて、模倣品・海賊版の取引防止強化も含め、知的財産権保護の促進に努めた。これらの取組により、世界各国・各地域から模倣品・海賊版による被害・取締り状況の情報を収集できた他、模倣品・海賊版対策の重要性への理解が浸透しつつあり、同対策のための他国との協力が深まった等の効果があった。

上記結果を踏まえ、今後は以下の取組を強化する。

- (1) 模倣品・海賊版の取引防止に関する国際的な取組を通じ、知的財産権保護を促進する。
- (2) 二国間対話等を通じた知的財産権問題の対策・協力を強化する。
- (3) 在外公館知的財産担当官の対応力を強化する。

【Ⅲ. 経済安全保障の強化】

1 我が国への資源・エネルギーの安定供給の確保については、G7サミット議長国として、G7におけるエネルギー・鉱物資源をめぐる議論を主導するとともに、資源を巡る内外の厳しい情勢の中、国際エネルギー機関（IEA）など当課が所掌する全ての国際的な枠組みの議論に積極的に参加・貢献し、国際的なエネルギー市場の透明性の向上や価格の安定化、供給途絶時の緊急時対応のための環境整備などを効果的に図ることができた。また、平成29年2月に開催された在外公館戦略会議においては、主要資源国の在外公館に配置されたエネルギー・鉱物資源専門官、関係省庁・関係機関、民間企業を交え広く意見交換を行い、エネルギー・鉱物資源を取り巻く国際情勢及びそれに応じた我が国のあるべき方向性や、エネルギーの安定確保に係る官民連携のあり方、及び専門官の配置拡充の方向性などについて今後の政策形成に役立てることができる有益な成果が得られた。また、同会議に先立ち、29年1月には初の特定の地域を対象とした戦略会議として、南アフリカにてアフリカ地域公館エネルギー・鉱物資源担当官会議を開催し、在外公館の横のつながりを強化し、資源国である任国との関係強化のグッド・プラクティスを共有した。上記戦略会議及び地域担当官会議における議論の概要は戦略報告書及び提言書の形で公表し、対外発信を行った。これらの結果を踏まえ、引き続き資源・エネルギーの安定的かつ安価な供給の確保に取り組むとの目標を今後とも維持し、その達成に向け取組を一層充実させていくべく、要求内容とした。

2 我が国及び世界の食料安全保障の強化については、G7議長国として、食料安全保障・栄養をめぐる議論を主導した。また、世界の食料安全保障の確保が我が国の食料安全保障に資することを踏まえ、世界の食料増産への取組や「責任ある農業投資」の促進を、FAO等の国際機関や関連国際会議の場で引き続き主導した。FAOについては、28年度行政事業レビュー・公開プロセスの指摘も踏まえ、日・FAO関係の抜本的強化に取り組み、29年1月には第1回日・FAO戦略協議を開催し、我が国の重視するアジェンダをインプットするとともに、我が国の積極的関与の1つの形としての日本人職員数の増加と望ましい水準の達成に向けて具体的な行動を取ることを確認した。さらに、国際穀物理事会（IGC）や国際コーヒー機関（ICO）についても、全ての理事会に参加し、議論に積極的に貢献した。これらの結果を踏まえ、引き続き我が国及び世界の食料安全保障の強化に取り組むとの目標を今後とも維持し、情報収集・分析を強化するなど、その達成に向け取組を一層充実させていくべく、要求内容とした。

3 海洋生物資源の持続可能な利用のための適切な保存管理及び我が国権益の確保については、新南極海鯨類科学調査（NEWREP-A）及び新北西太平洋鯨類科学調査（NEWREP-NP）への支持獲得・理解に尽力した結果、調査実施（NEWREP-Aについては継続実施、NEWREP-NPについては新規実施）に至った。IWCの将来につき建設的な議論を行うよう積極的に働きかけた。また、地域漁業管理機関の年次会合等へ出席し議論に積極的に参加することで、我が国の立場に添った形での保存管理措置が採択された。また、海洋生物資源の持続可能な利用に対する大きな脅威となっている違法・無報告・無規制（IUU）漁業について、違法漁業防止寄港国措置協定を本年5月締結した。これらの結果を踏まえ、30年度の概算要求においては、捕鯨に関する国際社会の理解促進強化や地域漁業管理機関において漁業交渉を主導していくために引き続き取り組むための要求内容とした。

【Ⅳ. 国際経済秩序形成への積極的参画】

1 国際経済秩序の形成及び国際的政策協調にさらに積極的に参画していくための政策立案や対外交渉に資するわかりやすい資料を作成するために必要な経済・金融データベースの契約や経済調査員の委嘱費等を効率的な事業実施に努めつつ、継続要求した。

2 欧州委員会が平成24年11月に日EU・EPAの交渉権限（マנדート）を取得したことを受けて、平成25年3月に実施した日EU電話首脳会談にて同EPA交渉を開始することを決定した。同決定を踏まえ、同年4月に第1回交渉会合を開催し、これまで18回の交渉会合を実施した。平成29年7月6日の第24回日EU定期首脳協議の際に日EUの首脳間で大枠合意を確認したことを踏まえ、協定の早期署名に向け引き続き、詰めの交渉（英文テキスト案の確定に向けた法的精査、訳文（日本語及び24EU公用語への翻訳）の確定等）を行っていくために必要な経費を要求する。

英国及び他のEU加盟国に事業展開している日本企業、特に、自らの経営資源が限られている中小企業が英国のEU離脱の不確実性に対処するに当たっては、経営環境にいかなる変動が生じ、どのような経営上の問題が生じ得るのか、といった経済面の課題に加え、政治・外交面の動き・見通しについてのタイムリーな情報が不可欠である。このため、欧州の日本企業が集積している主要在外公館等（3～5カ所程度）において、政治・外交と経済の両面から日本企業に対し情報提供し、希望する企業には相談に応じられるようなセミナーを開催するため必要な経費を要求する。

3 日本の投資環境改善に係る諸改革や投資先としての魅力について発信し、更なる投資に向けた課題につきインプットを受けることを目的としたセミナーを開催するために必要な経費を要求する。

OECD多国籍企業行動指針連絡窓口（NCP：National Contact Point）体制強化事業。G7・G20サミット及び関連大臣会合並びにOECD閣僚理事会等において、OECD多国籍企業行動指針の各国NCPの体制強化が求められていることを踏まえ、我が国NCPの体制を強化するための経費を要求する。

4 G20サミットは、経済問題を中心に新興国を含む政策調整の場として、重要な役割を果たしており、我が国の主張は首脳間の議論、成果文書等に有効に反映することができた。これらモニタリング結果を踏まえ、引き続きG20サミットプロセスを通じて積極的に参加し貢献すると同時に、地球規模課題の解決に向けた取組を強化し、我が国にとって好ましい国際経済秩序を作っていくことを重視しつつ、一方で効率性の見直しを考慮した要求内容とした。

5 我が国として、APEC首脳会議、閣僚会議等を通じ、域内の貿易・投資の自由化・円滑化を通じた地域経済統合、成長戦略等の分野における具体的な協力の推進に積極的に貢献し、国際経済秩序形成への参画に努める必要がある。

この方針を踏まえ、APEC域内の貿易・投資の自由化・円滑化に資する取組を引き続き推進するための関連予算として、APEC域内のビジネス関係者の移動の円滑化のために要する経費（APECビジネストラベルカード発給に関する経費）やAPEC公式オブザーバーたるPECCの日本事務局の運営に要する経費を要求する。

政策評価調書（個別票2）

政策名	国際経済に関する取組					番号	⑧	予算額		(千円)	政策評価結果の反映による見直し額（削減額）合計
	予算科目										
	整理番号	会計	組織／勘定	項	事項			29年度 当初予算額	30年度 概算要求額		
対応表において●となっているもの	●	1	一般	外務本省	分野別外交費		国際経済に関する取組に必要な経費	341,594	1,645,033		43,392
	●	2	一般	在外公館	分野別外交費		国際経済に関する取組に必要な経費	135,365	480,270		8,130
	●	3									
	●	4									
	小計								476,959	2,125,303	
								<00,000>の内数	<00,000>の内数		
対応表において◆となっているもの	◆	1									
	◆	2									
	◆	3									
	◆	4									
	小計								<00,000>の内数	<00,000>の内数	
対応表において○となっているもの	○	1						<	>	<	>
	○	2						<	>	<	>
	○	3						<	>	<	>
	○	4						<	>	<	>
	小計								<00,000>の内数	<00,000>の内数	
対応表において◇となっているもの	◇	1						<	>	<	>
	◇	2						<	>	<	>
	◇	3						<	>	<	>
	◇	4						<	>	<	>
	小計								<00,000>の内数	<00,000>の内数	
合計								476,959 の内数	2,125,303 の内数		51,522

政策評価調書（個別票3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名	国際経済に関する取組				番号	⑧	(千円)
	事務事業名	整理番号		予算額			
29年度 当初予算額		30年度 概算要求額	増△減額				
WTOサービス貿易に関する理事会経費	●	2	937	831	△ 106	△ 106	モニタリング結果を踏まえ、引き続き事業を継続していくも、効率性の観点からの見直しによる経費削減を図り、予算減額要求を行った。
交渉・検討段階の自由貿易協定・経済連携協定関連交渉	●	2	9,232	7,970	△ 1,262	△ 1,262	モニタリング結果を踏まえ、引き続き事業実施を継続していくも、効率性を見直しにより経費削減を図り、予算の減額要求を行った。
アジア太平洋地域における広域経済連携／環太平洋パートナーシップ経済連携協定	●	2	10,201	5,564	△ 4,637	△ 4,637	モニタリング結果を踏まえ、引き続き事業実施を継続していくも、効率性を見直しにより経費削減を図り、予算の減額要求を行った。
TPPの活用促進及び新規加盟候補国への啓発等に係る経費	●	1	3,967	0	△ 3,967	△ 3,967	モニタリング結果を踏まえ、TPPの活用促進及び新規加盟候補国への啓発等に係る経費については所要の目的を達成したため、予算要求を行わないこととした。
TPPの活用促進及び新規加盟候補国への啓発等に係る経費	●	2	2,109	0	△ 2,109	△ 2,109	モニタリング結果を踏まえ、TPPの活用促進・及び新規加盟候補国への啓発等に係る経費については所要の目的を達成したため、予算要求を行わないこととした。
東アジア地域包括的経済連携日本会合関連経費	●	1	39,425	0	△ 39,425	△ 39,425	モニタリング結果を踏まえ、東アジア地域包括的経済連携日本会合関連経費については所要の目的を達成したため、予算要求を行わないこととした。
在外公館資源問題対策経費	●	2	3,127	3,111	△16	△16	モニタリング結果を踏まえ、引き続き事業実施を継続していくも、効率性を見直しにより経費削減を図り、予算の減額要求を行った。
合計						△ 51,522	